＜就活ハラスメント未然防止対策について＞

弊社では、就活ハラスメントを未然に防止するため、求職者の方と接する際のルールを定めるとともに、社員に対し、採用活動におけるハラスメント防止に関する周知および啓発を継続的に実施し、就活ハラスメントの防止に努めております。

万が一、求職者の方が就職活動において弊社社員によるハラスメント行為・発言を受けた場合は以下の相談窓口までご相談ください。相談窓口では相談内容に基づき、速やかに事実関係の調査を行うと共に、相談内容及び関係者のプライバシーに配慮し、弊社「個人情報保護方針」に基づき、適切に対応します。

なお、通報・相談をしたことを理由とする不利益な取扱いも禁止しておりますので、相談窓口への通報・相談が当社の選考・合否結果に影響することは一切ございません。

【相談窓口】

E メール：muit_recruit-harassment@ozawa-akiyama.jp（24 時間 365 日）

電話番号：03-6205-7352（月～金曜日 9:30～17:00（土日祝・12/29～1/3 等を除く）